

スポーツ施設の再検討において留意すべき点や観点

1 スポーツ施設の再配置検討において留意すべき点と観点の整理(案)

- 再配置検討における留意すべき点では、第1回再検討部会の各委員の意見から、アクセス性や利便性などに分類し、整理しました。
- 再配置先の抽出・評価の観点では、留意すべき点から再配置先の「抽出の観点」と「評価の観点」に分類し整理しました。
- 抽出の観点では、再配置先として絶対的な条件（公共交通のアクセス性や敷地条件）を絞り込み再配置先の候補地を抽出するように設定しました。
- 評価の観点では、抽出した候補地に対して、比較評価が可能な評価項目を設定しました。

第1回再検討部会での主な意見

■スポーツ施設のアクセスに関する意見

- 市民総合プールは、子どもや身体障害者、高齢者等の交通弱者の利用が多い。
- 陸上競技の部活動は、活動時間が限られるため公共交通機関の利便性の良い場所が求められる。
- 中部下水処理場跡地に市民総合プールを移設した場合は、長崎スタジアムシティに隣接しているため、交通混雑が悪化する可能性がある。

■スポーツ施設の利用に関する意見

- 市民総合プールは、県内外からの各種競技の選手・関係者が多く利用している。
- 市民総合プールの利用者は、有料で利用している。
- 陸上競技場は、中高生の部活動や市民ランナーなどの幅広い年齢層、所属が利用する練習拠点である。
- 陸上競技場の利用者と公園利用者との接触事故が発生する。
- 中高生の部活動は、学校敷地内で行うことが原則である。
- 陸上競技場は、400mトラック、600m外周路、芝生フィールドがあり多様な練習が可能である。
- 400mトラック、リハビリ、レクリエーションなどの陸上競技場の利用形態を切り分けて検討すべきである。
- 都心部で陸上競技を行ううえで、400mトラックにこだわる必要はない。例えば100mや200mの直線がある専用施設をつくるなど。
- 400mトラックの外側の芝生フィールド内では、ランニング等は禁止である。

■他施設との連携に関する意見

- 長崎市総合運動公園の陸上競技場は、交通利便性の悪さや他団体の利用によって、利用できる時間に制約がある。
- 長崎市総合運動公園の利便性（交通利便性や他団体との調整など）を向上することも検討すべきである。
- 長崎スタジアムシティやアリーナの近くに九州地方が誇れるようなプールを整備してはどうか。

■平和公園への立地に関する意見

- 陸上競技場に市民総合プールが整備されると開放的な空間でなくなる。また、多くの爆死者の遺骨が眠っているとみられ、それを掘り越すことは死者への冒瀆になりかねない。
- スポーツ施設の再配置後もレクリエーションや災害時の避難場所として必要な広場を確保する必要がある。
- 被爆地長崎として、後世に禍根を残すことのないよう平和の想いが込められた場所として整備する必要がある。
- 都心まちづくり構想や都市計画などの広域的な観点との整合を図る必要がある。

■再配置の検討に関する意見

- 中部下水処理場跡地に市民総合プールが収まるのか。
- ラグビー・サッカー場に市民総合プールを整備することができないか。
- 2階建てにしてプールと陸上競技場を整備できないか。
- 計画通りに長崎南北幹線道路の整備が実現することを望む。
- 市の財政負担等を考慮する。

再配置検討において留意すべき点

■アクセス性

- 市民総合プールと陸上競技場ともに多様な利用者が利用しやすいよう、公共交通のアクセス性を確保
- スポーツ施設の再配置によって周辺での交通混雑の発生がしないように留意

■機能性

- 現状と概ね同程度のスポーツ利用環境（大会や練習環境、レクリエーション、スポーツコンベンション等）の確保
- 軽運動や憩い、散策などの利用が快適、安心できる施設配置を検討
- 現状の利用形態やニーズを考慮し、再配置するスポーツ施設の規模・性能を検討

■連携性

- 長崎市総合運動公園の利便性の向上
- 周辺施設との連携方策の検討

■場所性

- レクリエーションや災害時の避難などの機能の確保
- 平和公園へ再配置する際は、平和の想いや方針を踏まえた整備の検討
- まちづくり（都心まちづくり構想、立地適正化計画、景観計画等）の方向性との整合

■再配置条件

- 市民総合プール等が配置可能な再配置候補地（中部下水処理場跡地、ラグビー・サッカー場、県の交通公園など）を抽出
- 長崎南北幹線道路の早期実現
- 経済性に配慮した再配置候補地の抽出

再配置先の抽出・評価の観点

≪再配置の抽出の観点≫

■公共アクセス性

- 現状と概ね同程度の公共交通のアクセス性を有している

■再配置条件（敷地条件）

- 現状と同程度の敷地面積を確保できる敷地である
- 現状、空き地となっている、もしくは将来的に利用可能な敷地であり、長崎南北幹線道路の整備スケジュール上、影響のない敷地である

≪再配置の評価の観点≫

■アクセス性

- 自動車や大型バス等のアクセスが容易である
- スポーツ施設の再配置によって交通混雑が発生しない配置である

■機能性

- 現状と概ね同程度の利用環境（大会や練習環境、レクリエーション、軽運動、憩いなど）の確保が可能な場所である

■連携性

- 周辺施設との相乗効果が発揮できる配置となっている

■場所性（平和公園）

- 平和公園（西地区）の基本方針と整合が図られている配置となっている

■場所性（安心・安全性）

- 災害時における防災・減災機能が発揮できる配置となっている

■場所性（将来性）

- まちづくりと連携が可能で、継続的に賑わいの創出が見込める配置となっている

■再配置条件（経済性）

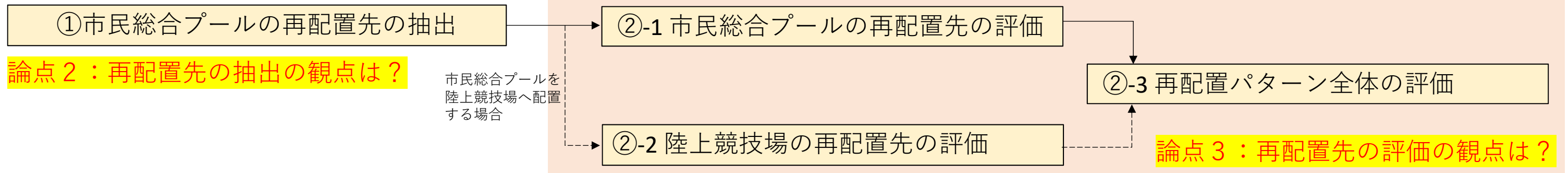
- 整備費用や維持管理運営費などの経済性に配慮した配置となっている

2 平和公園スポーツ施設の再配置に関する検討の流れと評価・抽出の観点(案)

【検討の流れとポイント】

- スポーツ施設の再配置に関する検討では、市民総合プールの再配置先の検討を中心とし、**再配置先の「抽出」「評価」の大きく2つの段階に分けて議論を進める**予定です。
- ①市民総合プールの再配置先の抽出では、**現状と概ね同程度以上のアクセス性や規模を確保することを前提として、市内で整備可能な配置先を網羅的に抽出**します。
- ②再配置先の評価では、**市民総合プールや陸上競技場の個別施設の評価と再配置先のパターン**の評価を実施します。
- 個別施設の評価は、各施設の再配置先に対して、**機能性やアクセス性、経済性の観点から評価し施設配置の妥当性を評価**します。
- 再配置パターンの評価は、再配置先の組み合わせに対して、**長崎市のまちづくりとして適切な配置となっているか場所性や将来性、連携性、安心・安全性の観点から評価**します。

論点1：スポーツ施設の再配置に関する検討の流れに問題ないか？



①再配置先の抽出の観点(案)

□ 公共交通機関のアクセス性

- 現状と概ね同程度の公共交通のアクセス性を有している場所である

□ 敷地条件

- 約1.4ha以上の敷地（現状の市民総合プールと同程度の規模）
- 陸上競技場の規模は原則同程度とする（再配置先によっては、限られたスペースの中で規模を検討する）
- 現状空き地になっている、もしくは将来的に利用可能な敷地である
- 建築制限上、市民総合プールが整備可能な用途地域である（第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域）

表：再配置先のパターン(案)

	市民総合プール	陸上競技場
パターン1	中部下水処理場	現地存続
パターン2	その他候補地	現地存続
パターン3	ラグビー・サッカー場	現地存続
パターン4	陸上競技場	平和公園内へ移転
パターン5	陸上競技場	その他候補地へ移転
パターン6	陸上競技場	機能統合（柿泊）

②再配置先の評価の観点(案)

個別施設の評価

②-1市民総合プールの評価の観点(案)

- 機能性
 - 現状と概ね同程度の利用・スポーツ環境の確保が可能な場所である
- 公共交通、自動車・大型バス等のアクセス性
 - 公共交通機関からのアクセスが容易な場所である
 - 大型車駐車場がある又は設置可能である
 - 交通混雑が発生する可能性が低い（交通量、交差点、踏切等）
- 経済性
 - 造成費用（擁壁、軟弱地盤対策等など）
 - その他の整備費用（地下構造物の撤去など）
 - 維持管理費用

②-2陸上競技場の評価の観点(案)

- 機能性
 - 現状と概ね同程度の利用・スポーツ環境の確保が可能な場所である
- 公共交通のアクセス性
 - 公共交通機関からのアクセスが容易な場所である
- 経済性
 - 造成費用（擁壁など）
 - その他の整備費用

再配置パターン全体の評価

②-3再配置パターン全体の評価の観点(案)

- 場所性
 - 平和公園（西地区）基本方針と整合が図られている（※平和公園内のみ）
- 将来性
 - まちづくりと連携が可能で、継続的に賑わいの創出が見込める配置となっている（上位関連計画や既存計画との整合）
- 連携性
 - 周辺施設との相乗効果が発揮できる配置となっている
- 安心・安全性
 - 災害時における防災・減災機能を確保できる配置となっている（災害の軽減、一時的な避難等）